

令和4年7月15日

報道機関各位

長岡市商工部産業支援課長



## 市民生活と企業活動を支える物流事業者を支援

# 「長岡市運送事業者支援金」の申請受付を開始

長岡市では、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、世界的な原油価格の高騰に直面している、市内の一般貨物運送事業を営む事業者へ「運送事業者支援金」を支給します。

市内に本社のある事業者だけでなく、市外に本社がある事業者についても、市内に営業所等を有していれば支援の対象とし、営業用車両1台当たり5万円（1社当たりの上限100万円）を支給します。

長距離トラックをはじめとした貨物運送事業は、市民の生活やあらゆる産業を支える必要不可欠な事業のため、本支援金で営業継続を応援します。

つきましては、下記のとおり概要等をお知らせしますので、ぜひ周知いただくとともに取材くださいますようお願いいたします。

### 長岡市運送事業者支援金

- 1 対象者** 市内に本社・支店・営業所等を有する一般貨物自動車運送事業者  
※タクシー事業者による食料・飲料に係る貨物自動車運送事業、霊柩事業を除く
- 2 支援金** 長岡市内に配置登録のある営業用車両1台当たり5万円  
※1事業者当たり上限100万円
- 3 申請期間** 7月19日（火）～8月31日（水）（当日消印有効）
- 4 申請書類**
  - 運送業を営んでいることがわかる書類  
⇒ 一般貨物自動車運送事業許可書の写し等
  - 営業車両の台数がわかる書類  
⇒ 事業計画変更届出書の写し、自動車検査証の写し等
  - 事業を継続していることがわかる書類  
⇒ 法人税の確定申告書等
- 5 事業費**（令和4年度6月補正予算）  
123,291千円  
（内訳）支援金120,000千円、事務費等3,291千円

問い合わせ：産業支援課 河上  
TEL0258-39-2222